



平成 25 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 フマキラー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大下 一明
(コード番号 4998 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 小谷 眞弘
(TEL. 0829-55-2112)

固定資産の取得中止及び平成 22 年に実施した第三者割当増資に係る 資金用途の変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 13 日付プレスリリース「ブレイズ・パーク建設について」において、投資総額約 26 億円(概算)の新しい開発棟及び生産設備であるブレイズ・パークを当社広島工場敷地内に建設することを、同日付プレスリリース「第三者割当による新株式発行、主要株主である筆頭株主の異動及び「その他の関係会社」の異動に関するお知らせ」において、エステー株式会社(以下「エステー」といいます。)に対する第三者割当増資(以下「本増資」といいます。)の実施を、それぞれ公表しておりますが、本日開催の取締役会で現在未着手であり第二期工事以降として予定しておりましたブレイズ・パークの新しい開発棟の建設を中止するとともに本増資により調達した資金の一部について、その用途の変更を行うことにしましたのでお知らせいたします。

記

1. 固定資産の取得中止及び資金用途の変更に至る経緯及び背景

- (1)当社は、平成 22 年 5 月にエステーに対する本増資を決議し、同年 6 月に実施いたしました。本増資の目的は、研究開発及び効率的な生産体制構築のため、新しい開発・工場棟(ブレイズ・パーク)を建設する資金の一部を調達することにあります。
- (2)ブレイズ・パークにおける第一期工事として、当社広島工場内に、平成 24 年 1 月に新しい工場棟であるエアゾール工場を完成落成し、同年 3 月より稼働させました。
- (3)一方で、当社は、海外展開の強化を今後の更なる成長のための重点戦略と位置付け、ASEAN 市場(マレーシア・タイ・ベトナム・ミャンマー)で殺虫剤事業を展開するマレーシアの Technopia Sdn. Bhd. (現商号は Fumakilla Asia Sdn. Bhd.) 及びインドネシア共和国で殺虫剤の製造販売を行っている PT Technopia Jakarta の発行済株式の 70%の取得手続を平成 24 年 11 月 19 日に完了しました。

(4) ブレーンズ・パークにおける第二期工事以降として予定しておりました新しい開発棟の建設につきましては、平成 24 年 3 月に Technopia Sdn. Bhd. (現商号は Fumakilla Asia Sdn. Bhd.) 及び PT Technopia Jakarta を子会社化することを決定し、もって当社の中長期的な企業価値向上の観点から投資資金を海外投資に重点的に振り向けるという経営方針の転換をしたことに加え、直近 2 期の連結会計年度において経常損益段階で損失(平成 24 年 3 月期: 経常損失 908,981 千円、平成 25 年 3 月期: 経常損失 309,069 千円)を計上するといった当社の厳しい収益状況に、平成 23 年 3 月の東日本大震災後の復興需要等に起因する鋼材やガラス等の建設資材の高騰という外的要因も重なり、建設計画自体の見直しを行ってまいりました。

(5) 当社としては、上記 (3) の株式取得に合計で 35 億円の投資を行っており、東南アジア諸国での事業強化をより明確にすることで、フマキラーグループの知名度とブランドイメージを最大限活用し、更なる企業価値の向上につなげたいと考えております。

2. 固定資産の取得中止及び資金使途の変更の理由並びに今後の対応

(1) 以上のような経営環境の変化を踏まえ、当社は、エステーとの間で、随時、エステーとの間の今後の資本業務提携のあり方に関する協議を重ねてまいりました。かかる協議において、ブレーンズ・パークの第二期工事以降の新しい開発棟の建設計画を仮に一旦凍結するとした場合における本増資により調達した資金の使途について検討したところ、平成 24 年 12 月下旬に、エステーより、資本業務提携を維持しつつ、保有する当社普通株式 8,437,000 株の一部(具体的には、本増資により発行した当社普通株式と同数である 3,580,000 株ないしこれにエステーが本増資の実施以前から保有していた当社普通株式 1,400,000 株を加えた 4,980,000 株)について売却することも検討したいとの意向表明を受けました。

(2) 当社は、エステーの意向表明を受け、平成 25 年 1 月上旬頃より、改めて、本増資により調達した資金の新たな使途、仮にエステーが保有する当社普通株式の一部が市場で売却された場合の当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の安定的な株主構成を維持していく必要性や当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式を自己株式として買い受けることについての具体的な検討を開始しました。

(3) その結果、当社は、公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により自己株式を取得することを本日開催の取締役会で決議しました(詳細につきましては本日同時公表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。)

(4) 併せて、当社は、第二期工事以降の新しいブレーンズ・パークの建設については最終的に中止することにいたしました。

(5) これに伴い、本増資により調達した約 16 億円のうち、既にエアゾール工場建設に使用した約 6 億円を除いた残りの 10 億円については、その資金使途を変更した上で本公開買付けにおける買付代金の一部に充当することといたしました。

3. 資金使途の変更について

第二期工事以降の新しいブレインズ・パークの建設の中止に伴う、本増資等に係る資金使途の変更内容は以下のとおりです。本増資により調達した約 16 億円のうち、既にブレインズ・パークにおけるエアゾール工場建設に充当した約 6 億円を除いた残りの 10 億円を、本公開買付けにおける買付代金の一部に充当することといたしました。

資金調達 手段	変更前		変更後	
	具体的な使途	金額(億円)	具体的な使途	金額(億円)
本増資	ブレインズ・パーク建設 資金	16	建設資金設備費用充当	6
			本公開買付けの買付代金	10
借入	研究開発設備及び生産 設備費用	9	建設中止に伴い借入が不 要となる額	10
	移転費用(概算)	1		
	合計	26	合計	26

4. 今後の見通し

本件に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

以 上